

## 交付運用報告書

## 受益者の皆さまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
当ファンドは、世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランسفォーメーションにより、中長期的に高い成長が見込まれる企業の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。当作成期間におきましても、当該運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

引き続き、一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

UBS  
グローバルDX株式ファンド  
(予想分配金提示型)

追加型／内外／株式

第1期 (決算日2020年12月15日)

第2期 (決算日2021年 1月15日)

第3期 (決算日2021年 2月15日)

第4期 (決算日2021年 3月15日)

第5期 (決算日2021年 4月15日)

作成対象期間 (2020年10月15日～2021年4月15日)

## 第5期末 (2021年4月15日)

基 準 価 額	11,205円
純 資 産 総 額	1,297百万円
第1期～第5期 (2020年10月15日～2021年4月15日)	
騰 落 率*	21.2%
分 配 金 合 計	900円

\*騰落率は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

## UBSアセット・マネジメント株式会社

東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー  
<お問い合わせ先> 投信営業部 03-5293-3700  
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時、土、日、祝日除く)

<http://www.ubs.com/japanfunds>

当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供することが定められています。運用報告書（全体版）は以下の方法でご覧いただけます。

<閲覧方法>

上記の委託会社のホームページアドレス⇒「ファンド検索」にファンド名（日経新聞掲載名でも可）を入力⇒表示されたリストの「ファンド名」欄にある当該ファンドの名称をクリック⇒「運用報告書（全体版）」のタブをクリック

なお、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。書面をご希望される場合は、販売会社までお問い合わせください。

©UBS2021. キーンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

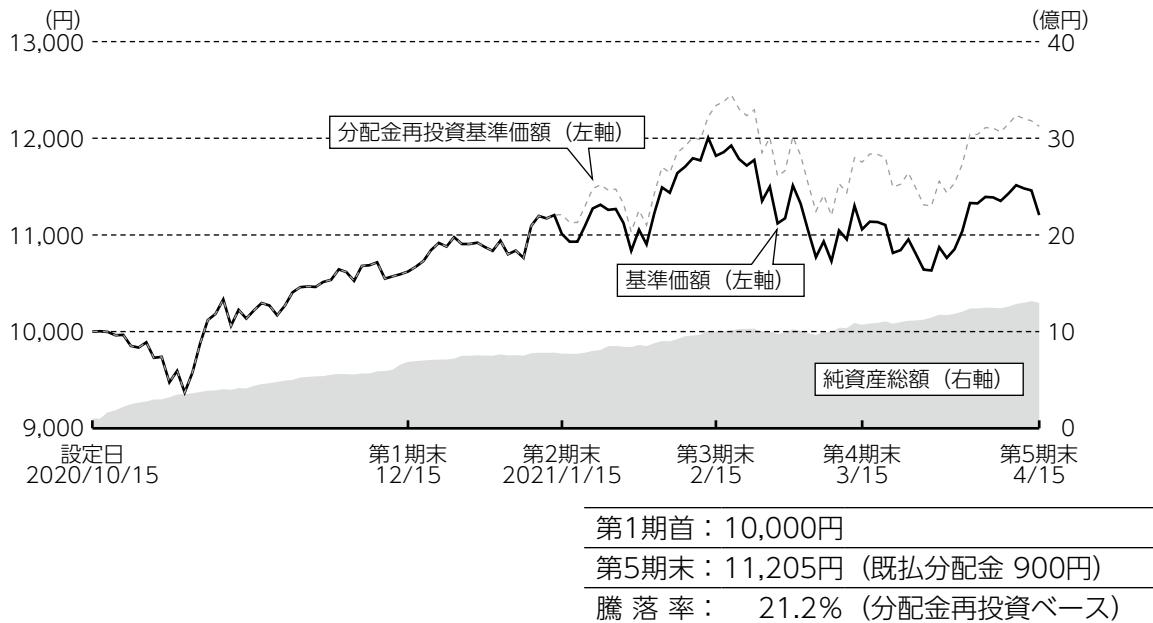


見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

## 運用経過

### 基準価額等の推移について

(2020年10月15日～2021年4月15日)



- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

当成期の基準価額は、既払分配金900円（税引前）込みで2,105円値上がりしました。なお、基準価額の騰落率（分配金再投資ベース）は+21.2%となりました。

### 基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額の主な上昇要因は、組入れていたマザーファンドの基準価額が値上がりしたことです。マザーファンドの基準価額は、保有銘柄の株価上昇や、為替市場における米ドル高・円安などが主なプラス要因となり上昇しました。

## 1万口当たりの費用明細

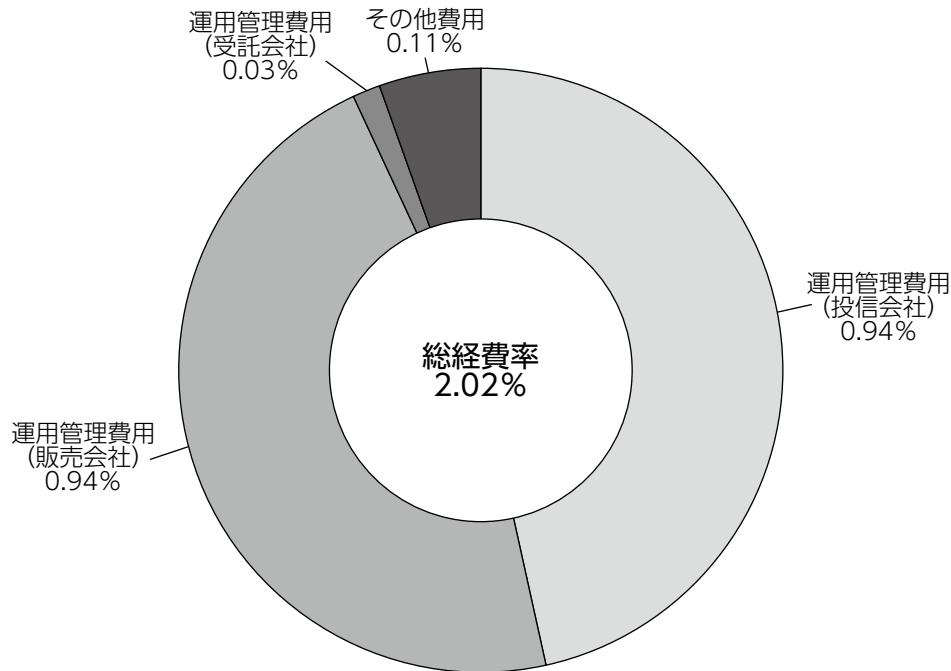
項目	第1期～第5期 2020/10/15～2021/4/15		項目の概要
	金額	比率	
信託報酬	102円	0.954%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額（月末値の平均）は10,661円です。
(投信会社)	( 50)	(0.469)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	( 50)	(0.469)	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドに係る管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.017)	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
売買委託手数料 (株式)	1 ( 1)	0.007 (0.007)	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 株式などを取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税 (株式)	1 ( 1)	0.010 (0.010)	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券売買の都度発生する取引に関する税金
その他費用 (保管費用) (監査費用) (印刷費用等) (その他)	6 ( 4) ( 1) ( 1) ( 0)	0.054 (0.033) (0.009) (0.011) (0.001)	その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用（EDINET含む）等 受益権の管理事務に関連する費用等
合計	110	1.025	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は、追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入しております。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しております。

## (参考情報) 総経費率



(注1) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

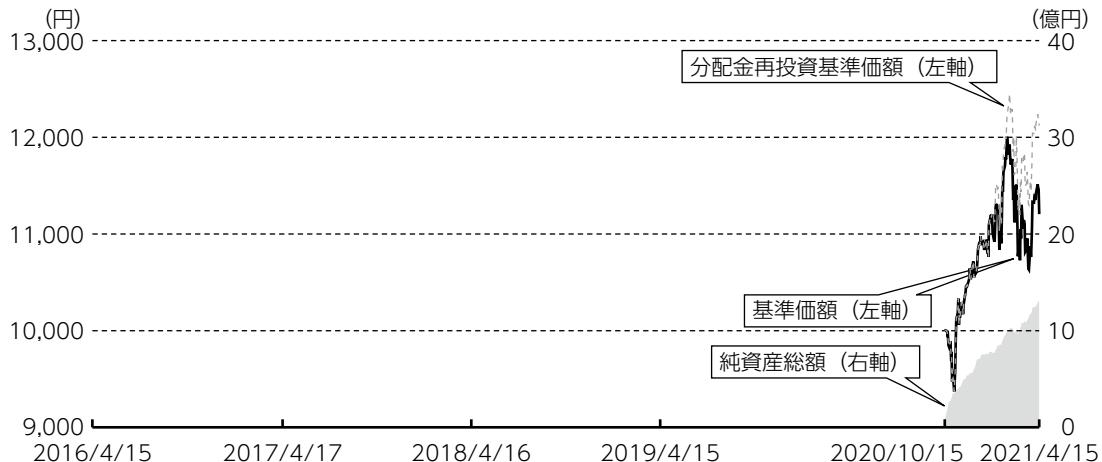
(注2) 各比率は、年率換算した値です。

(注3) 上記の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

当成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.02%です。

## 最近5年間の基準価額等の推移について

(2020年10月15日～2021年4月15日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、各個人のお客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日（2020年10月15日）の値を基準価額と同一となるように指数化しています。

	2016年4月15日	2017年4月17日	2018年4月16日	2019年4月15日	2020年10月15日 設定日	2021年4月15日 決算日
基準価額 (円)	—	—	—	—	10,000	11,205
期間分配金合計（税込み）(円)	—	—	—	—	—	900
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	—	—	—	—	21.2
純資産総額 (百万円)	—	—	—	—	100	1,297

(注) 「分配金再投資基準価額騰落率」および「期間分配金合計（税込み）」は、表中の直前の決算日または設定日からの騰落率および分配金合計（税込み）です。

※当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指数がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指標（参考指標）はありません。

## 投資環境について

当成期のグローバル株式市場は大幅に上昇しました。2020年11月初旬に行われた米国の大統領選・両院議会選に対する警戒感などから、株式市場は下落して始まりましたが、選挙を経て同国の政治的不透明感が後退すると、大きく反発しました。その後も、世界各地の政府・中央銀行による景気下支え策や、新型コロナウイルスワクチンの接種開始とそれに伴う経済活動の正常化期待などを背景に、上昇基調で推移しました。2021年に入り、1月は米国市場での投機的取引を引き金とした市場の混乱、また2月から3月にかけては、米国長期金利の急上昇からグロース株を中心に戸売り圧力に押される局面もありました。しかし作成期末にかけては再び勢いを取り戻し、期首を大幅に上回る水準で作成期末を迎えるました。

## ポートフォリオについて

### 当ファンドのポートフォリオについて

UBSグローバルDX株式マザーファンドの組入比率を高位に維持しました。

### マザーファンドのポートフォリオについて

主として世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーション（DX）\*を通じて、飛躍的な成長が見込まれる企業の株式を実質的な投資対象としています。銘柄選択にあたっては、長期的な成長見通しに優れ、相対的にクオリティが高いと判断される企業を厳選しています。

\* 「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」とは、デジタル技術を駆使して、企業経営や事業の在り方、個人の生活や働き方を変革することをいいます。

### ●期中の主な動き

2020年10月のファンド設定以降、上記投資方針に沿った運用を行いました。DXの推進に必要な不可欠な半導体や半導体製造装置メーカー、およびクラウドサービスの活用により、各種サービスを主に企業向けに提供するソフトウェア関連企業など、業種面では情報技術を中核に据えています。また、コロナ禍をきっかけに一段と生活に定着、普及しないし活用の進んだ動画配信サービスやオンラインゲーム、通販、教育、アスレジャー（アスレチック＆レジャー）など、多様なサービスをネット経由で提供する企業が属するコミュニケーション・サービス、および一般消費財・サービスにも積極的に投資しています。

※業種はMSCI分類に準拠しています。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの投資対象市場の値動きを示す適切な指標がないため、運用の目標となるベンチマークや投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指標（参考指標）はありません。

## 分配金について

当成期の分配金は、利子・配当等収益の水準等を勘案し、第1期が0円、第2期が200円、第3期が300円、第4期および第5期がそれぞれ200円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。分配にあてなかった利益につきましては、運用の基本方針に基づき運用いたします。

### 分配原資の内訳

(1万口当たり・税引前)

項目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	2020年10月15日～ 2020年12月15日	2020年12月16日～ 2021年1月15日	2021年1月16日～ 2021年2月15日	2021年2月16日～ 2021年3月15日	2021年3月16日～ 2021年4月15日
当期分配金 (対基準価額比率)	－円 (－%)	200円 (1.784%)	300円 (2.475%)	200円 (1.777%)	200円 (1.754%)
当期の収益	－円	197円	300円	－円	3円
当期の収益以外	－円	2円	－円	200円	196円
翌期繰越分配対象額	621円	1,011円	1,819円	1,410円	1,214円

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は、「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの收益率とは異なります。

(注3) 「当期の収益」、「当期の収益以外」は小数点以下切捨てで算出しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### 投資環境の見通し

米国では、新型コロナウイルスワクチンの普及による外出の増加や財政支援などを背景に、引き続き力強い景気回復が見込まれています。一方で、米連邦準備制度理事会（FRB）は粘り強く金融緩和を続ける姿勢を示しているものの、商品価格の上昇や供給サイドの制約に伴いインフレ指標が加速した場合、市場は資産買入れ減額（テーパリング）への懸念を強める可能性があります。また、バイデン政権による増税議論の進展なども、株価の重石になる可能性があります。欧州では、新型コロナウイルスワクチンの接種加速に伴う世界経済の回復期待や、欧州連合（EU）復興基金等の財政支援期待、緩和的な金融環境の長期化等が、引き続き欧州株式市場の追い風になると見ています。一方、商品価格の上昇や半導体不足などが欧州企業の収益改善を阻害する要因となりつつあり、欧米や中国におけるインフレ指標の加速が株価に悪影響を及ぼす可能性も想定されます。

### 当ファンドの今後の運用方針

UBSグローバルDX株式マザーファンドの組入比率を高位に維持する方針です。

### マザーファンドの今後の運用方針

今後も、世界の先進国、新興国に上場する企業のうち、デジタル・トランスフォーメーションにより中長期的に高い成長が見込まれる企業に投資し、信託財産の成長を目指してまいります。

## お知らせ

該当事項はありません。

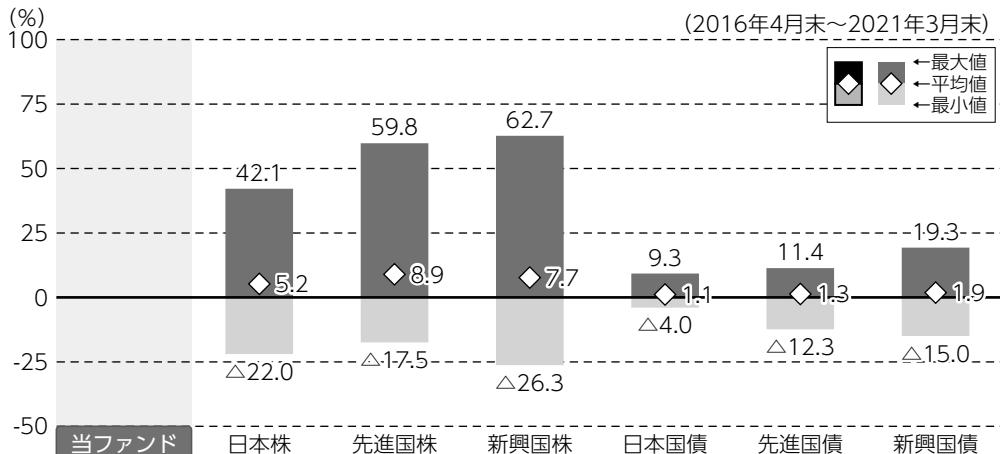
## 当ファンドの概要

商品分類	追加型／内外／株式	
信託期間	信託設定日（2020年10月15日）から2030年10月15日まで	
運用方針	マザーファンドへの投資を通じて、世界の先進国、新興国に上場する企業のうちデジタル・トランスフォーメーションにより、中長期的に高い成長が見込まれる企業の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	ベビーファンド <UBSグローバルDX株式ファンド（予想分配金提示型）>	UBSグローバルDX株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド <UBSグローバルDX株式マザーファンド>	主として、先進国、新興国に上場する企業の株式に投資を行います。
運用方法	ベビーファンド <UBSグローバルDX株式ファンド（予想分配金提示型）>	マザーファンドの組入れについては、高位を維持することを基本とします。 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
	マザーファンド <UBSグローバルDX株式マザーファンド>	銘柄選択にあたっては、デジタル・トランスフォーメーションを通じた長期的な成長見通しに優れ、相対的にクオリティが高いと判断される銘柄を厳選し、リスク分散にも配慮しつつポートフォリオを構築します。 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により、弾力的に変更を行う場合があります。 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。 UBSアセット・マネジメント（アメリカス）インクに運用の指図に関する権限を委託します。

<b>分配方針</b>	<p>毎決算時（毎月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、原則として、上記の分配対象額の範囲内で、以下の方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額*が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。</p> <p>※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding-right: 10px;">&lt;計算期末の前営業日の基準価額&gt;</td><td style="width: 50%; vertical-align: top; padding-left: 10px;">&lt;分配金額（1万口当たり、税引き前）&gt;</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 5px;">11,000円未満</td><td style="padding-top: 5px;">基準価額の水準等を勘案して決定</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 5px;">11,000円以上12,000円未満</td><td style="padding-top: 5px;">200円</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 5px;">12,000円以上13,000円未満</td><td style="padding-top: 5px;">300円</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 5px;">13,000円以上14,000円未満</td><td style="padding-top: 5px;">400円</td></tr> <tr> <td style="padding-top: 5px;">14,000円以上</td><td style="padding-top: 5px;">500円</td></tr> </table> <p>※基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。</p> <p>※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。</p> <p>③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。</p>	<計算期末の前営業日の基準価額>	<分配金額（1万口当たり、税引き前）>	11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定	11,000円以上12,000円未満	200円	12,000円以上13,000円未満	300円	13,000円以上14,000円未満	400円	14,000円以上	500円
<計算期末の前営業日の基準価額>	<分配金額（1万口当たり、税引き前）>												
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定												
11,000円以上12,000円未満	200円												
12,000円以上13,000円未満	300円												
13,000円以上14,000円未満	400円												
14,000円以上	500円												

\*資金動向、信託財産の規模および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2016年4月から2021年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率については、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

\*騰落率は直近の月末から最大6ヵ月さかのぼった算出結果であり、当ファンドの決算日に対応したものではありません。

\*騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率と異なる場合があります。

## 各資産クラスの指標

日本株	東証株価指数（TOPIX） (配当込み)	東証株価指数（TOPIX）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社東京証券取引所に帰属します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCIインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円換算ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 各資産クラスの騰落率について

騰落率は、データソースが提供する各指標をもとに株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指標のデータ提供者は、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

# ファンドデータ

## 当ファンドの組入資産の内容

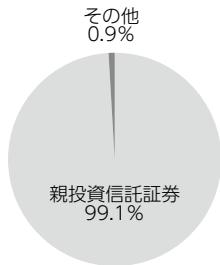
(2021年4月15日現在)

### 組入上位ファンド（銘柄数：1銘柄）

銘柄	比率 (%)
UBSグローバルDX株式マザーファンド	99.1

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

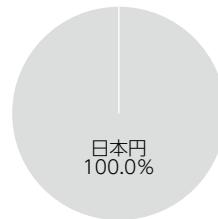
### 資産別配分



### 国・地域別配分



### 通貨別配分



(注1) 「資産別配分」、「通貨別配分」の比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合、「国・地域別配分」の比率は当ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、「運用報告書（全体版）」をご覧いただけます。

## 純資産等

項目	第1期末 2020年12月15日	第2期末 2021年1月15日	第3期末 2021年2月15日	第4期末 2021年3月15日	第5期末 2021年4月15日
純資産総額	687,406,613円	771,617,917円	1,000,183,681円	1,071,379,601円	1,297,890,166円
受益権総口数	647,208,568口	700,750,898口	846,243,928口	968,908,373口	1,158,357,871口
1万口当たり基準価額	10,621円	11,011円	11,819円	11,058円	11,205円

(注) 当作成期間（第1期～第5期）中における追加設定元本額は1,090,637,752円、同解約元本額は33,056,839円です。

## 組入上位ファンドの概要

### ◆UBSグローバルDX株式マザーファンド

当ファンドは、第1期決算日を迎えておりませんので、開示すべき情報はございません。